

年末年始の交通安全運動

実施期間 平成29年12月6日(水)～平成29年12月15日(金)
平成30年 1月9日(火)～平成30年 1月18日(木)



ドライバーの皆さん！
横断歩道では歩行者が優先です！



自転車通勤・通学の皆さん！

歩道では歩行者が優先！並列走行は禁止です！



高齢者の皆さん！

無理な横断はやめて、余裕を持って渡ってください。

～ 「人に優しい運転」を心掛けましょう～

○重点目標

- ① 子供と高齢者の
交通事故防止
- ② 飲酒・暴走運転の根絶
- ③ 自転車の安全利用の促進
- ④ 歩行者の保護



高知県交通安全推進県民会議

事務局：(高知県文化生活スポーツ部県民生活・男女共同参画課)



子供や高齢者には思いやりを持った運転をお願いいたします！

ドライバーのみなさんへ！
子供と高齢者の近くを通るときは、
徐行や一時停止など、
思いやりのある運転をお願いします。



車・自転車に乗られる方へ！
飲酒運転は犯罪です。
絶対にやめましょう！

自転車の運転手のみなさんへ！
無灯火運転や携帯電話を使いながら、
音楽を聴きながらの運転は危険です！



歩行者のみなさんへ！
夕暮れ時、夜間や早朝に出歩くときには
明るい服装を身につけたり、
反射材を着用しましょう！

～交通事故が起きないように気をつけて～

高齢ドライバーによる
「昼間でもピッカリ運動」実施中
～ 昼間でもライトの点灯を！ ～

「昼間でもピッカリ運動」
をみんなで広め、
高齢ドライバーの交通
事故を未然に防ごう！

